

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第77期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 八洲電機株式会社

【英訳名】 Yashima Denki Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 太田 明夫

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋三丁目1番1号

【電話番号】 03(3507)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部長 松岡 孝明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋三丁目1番1号

【電話番号】 03(3507)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部長 松岡 孝明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期 連結累計期間	第77期 第1四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	13,528	11,080	70,190
経常利益 (百万円)	205	58	2,658
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	118	42	1,394
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	101	56	1,261
純資産額 (百万円)	19,744	20,382	20,924
総資産額 (百万円)	51,644	49,227	57,045
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	5.51	1.98	64.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.5	41.0	36.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

2020年4月1日付で、当社の連結子会社であった八洲電子ソリューションズ株式会社の全株式を譲渡いたしました。これに伴い、同社を当社の連結の範囲から除外いたしました。

この結果、2020年6月30日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社9社により構成されることとなりました。

なお、八洲電子ソリューションズ株式会社の株式譲渡に伴い報告セグメントを従来の「プラント事業」「産業・交通事業」「電子デバイス・コンポーネント事業」から「プラント事業」「産業・交通事業」に変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令による外出自粛や事業活動の制限等により回復基調にあった経済環境が急速に悪化し、先行きが一層不透明な状況が続いております。

このような状況下、鉄鋼・石油・交通業界を中心とした当社グループを取巻く事業環境も極めて厳しい状況ではありますが、ソリューション・エンジニアリング力の強化とグループ会社の収益力強化を推進し、業績への影響を最小限とすべく事業に取り組んでおります。また、4月より、グループ全体の技術基盤の拡充を推進するためのエンジニアリング統括本部、各種プロジェクトを推進しグループ全体の事業体制を拡充するためのグループ事業戦略室、グループ全体の仕入先の最適化及び拡大と新規商材の開拓に向けた調達戦略を推進するためのグループ調達本部を新設し、更なる事業規模の拡大と収益力の強化を図ってまいります。

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響による工事の進捗遅れや、八洲電子ソリューションズ株式会社の全株式を譲渡し連結の範囲から除外した影響等により、売上高は110億80百万円(前年同四半期比18.1%減)、営業利益は21百万円(前年同四半期比86.7%減)、経常利益は58百万円(前年同四半期比71.3%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は、42百万円(前年同四半期比64.0%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、2020年4月より八洲電子ソリューションズ株式会社の株式譲渡に伴い、報告セグメントを従来のものから「電子デバイス・コンポーネント事業」を除外し、「プラント事業」「産業・交通事業」に変更しております。

プラント事業

鉄鋼・非鉄分野では、鉄鋼分野で製造業を中心とした需要低迷や海外市況の悪化が続いているものの、老朽設備の更新や生産効率向上を目的とした工事案件が予定通り進捗し、売上高は好調に推移しました。

石油・化学・ガス分野では、石油分野で国内燃料需要の減少と原油価格下落に伴う影響が続いているものの、設備の維持・管理を目的とした大型更新計画が予定通り進捗し、売上高は好調に推移しました。

その結果、プラント事業の売上高は40億16百万円(前年同四半期比35.5%増)、営業利益は3億3百万円(前年同四半期比385.4%増)となりました。

産業・交通事業

産業機器分野では、新型コロナウイルス感染症による市況悪化の影響で、設備機械関連セットメーカーの生産減少や電気設備業界の再開案件遅延等により、売上高は低調に推移しました。

一般産業分野では、製造業向け設備機器の納入が翌四半期以降に延期されたものの、セキュリティ・サイネージ事業と商業施設のネットワーク事業が好調に進捗し、売上高は堅調に推移しました。

空調設備分野では、設備工事案件が予定通り進捗したものの、大口空調機納入案件が前年同期より減少し、売上高は低調に推移しました。

交通分野では、前年同期にあった列車運行システム関連工事及び受変電設備の大型更新工事が減少し、売上高は低調に推移しました。

その結果、産業・交通事業の売上高は70億64百万円(前年同四半期比19.9%減)、営業利益は1億70百万円(前年同四半期比63.4%減)となりました。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産の残高は492億27百万円で、前連結会計年度末に比べ78億18百万円減少しております。主な要因は、現金及び預金(95億62百万円から121億31百万円へ25億69百万円増)が増加した一方、受取手形及び売掛金(236億71百万円から144億89百万円へ91億82百万円減)、未収入金(22億94百万円から11億66百万円へ11億28百万円減)が減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は288億44百万円で、前連結会計年度末に比べ72億75百万円減少しております。主な要因は、前受金(45億13百万円から54億97百万円へ9億83百万円増)が増加した一方、支払手形及び買掛金(231億52百万円から179億57百万円へ51億94百万円減)、未払金(30億34百万円から18億58百万円へ11億76百万円減)、未払法人税等(4億27百万円から1億12百万円へ3億15百万円減)、賞与引当金(9億19百万円から2億5百万円へ7億14百万円減)、関係会社株式譲渡損失引当金(4億44百万円減)が減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は203億82百万円で、前連結会計年度末に比べ5億42百万円減少しております。主な要因は、配当金の支払による4億31百万円の減少により利益剰余金(184億93百万円から181億4百万円へ3億89百万円減)が減少したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,782,500	21,782,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	21,782,500	21,782,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	-	21,782	-	1,585	-	1,037

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 190,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,581,300	215,813	-
単元未満株式	普通株式 11,000	-	-
発行済株式総数	21,782,500	-	-
総株主の議決権	-	215,813	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 八洲電機株	東京都港区新橋三丁目1番1号	190,200		190,200	0.9
計	-	190,200		190,200	0.9

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,562	12,131
受取手形及び売掛金	23,671	14,489
電子記録債権	4,048	4,537
有価証券	-	100
商品	2,964	2,320
原材料	39	39
未成工事支出金	151	313
仕掛品	305	215
未収入金	2,294	1,166
その他	2,556	2,711
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	45,592	38,023
固定資産		
有形固定資産	7,588	7,721
無形固定資産	419	377
投資その他の資産		
その他	3,449	3,109
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	3,444	3,105
固定資産合計	11,453	11,203
資産合計	57,045	49,227
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,152	17,957
前受金	4,513	5,497
短期借入金	695	195
未払金	3,034	1,858
未払法人税等	427	112
賞与引当金	919	205
関係会社株式譲渡損失引当金	444	-
その他	583	794
流動負債合計	33,770	26,620
固定負債		
繰延税金負債	26	28
退職給付に係る負債	2,226	2,105
資産除去債務	16	15
その他	80	75
固定負債合計	2,349	2,224
負債合計	36,120	28,844

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,585	1,585
資本剰余金	1,037	1,037
利益剰余金	18,493	18,104
自己株式	181	181
株主資本合計	20,934	20,545
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	301	267
退職給付に係る調整累計額	695	647
その他の包括利益累計額合計	394	379
非支配株主持分	384	216
純資産合計	20,924	20,382
負債純資産合計	57,045	49,227

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	13,528	11,080
売上原価	11,055	8,927
売上総利益	2,472	2,152
販売費及び一般管理費	2,307	2,130
営業利益	164	21
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	18	17
業務受託料	14	11
その他	13	10
営業外収益合計	46	38
営業外費用		
支払利息	0	0
売上割引	0	1
為替差損	4	0
その他	0	0
営業外費用合計	6	1
経常利益	205	58
特別利益		
投資有価証券売却益	-	61
保険解約返戻金	0	1
特別利益合計	0	62
特別損失		
会員権売却損	-	4
その他	-	0
特別損失合計	-	5
税金等調整前四半期純利益	205	116
法人税、住民税及び事業税	36	19
法人税等調整額	48	52
法人税等合計	85	72
四半期純利益	120	43
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	118	42

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	120	43
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	35
退職給付に係る調整額	15	48
その他の包括利益合計	18	12
四半期包括利益	101	56
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	101	57
非支配株主に係る四半期包括利益	0	1

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

2020年4月1日付で、八洲電子ソリューションズ株式会社の全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

包括代理受注契約に基づく取引残高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
未収入金	2,230百万円	1,002百万円
未払金	2,473百万円	1,229百万円

包括代理受注契約とは、請負者の代理人として契約する取引であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	76百万円	87百万円
のれんの償却額	5百万円	5百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	431	20.00	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	431	20.00	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)2
	プラント 事業	産業・交通 事業	電子デバイ ス・コンポー ネント事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,964	8,817	1,745	13,528	-	13,528
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22	20	0	43	43	-
計	2,987	8,838	1,745	13,571	43	13,528
セグメント利益	62	466	62	591	426	164

(注) 1 セグメント利益の調整額の主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る経費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)2
	プラント 事業	産業・交通 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,016	7,064	11,080	-	11,080
セグメント間の内部 売上高又は振替高	123	118	242	242	-
計	4,140	7,182	11,322	242	11,080
セグメント利益	303	170	473	451	21

(注) 1 セグメント利益の調整額の主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る経費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

2020年4月1日付で、八洲電子ソリューションズ株式会社の株式譲渡に伴い報告セグメントを従来の「プラント事業」「産業・交通事業」「電子デバイス・コンポーネント事業」から「プラント事業」「産業・交通事業」に変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、株式譲渡前の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(企業結合等関係)

子会社株式の譲渡

1 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社立花エレクトック

(2) 分離した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称：八洲電子ソリューションズ株式会社

事業の内容：マイコン、アナログ半導体、メモリ、IGBT、液晶、電池、センサ、FAネットワーク用通信モジュール、産業用組込みボードなど

(3) 事業分離を行った主な理由

鉄鋼・石油・鉄道業界を中心とした当社グループの事業展開において、その経営資源をエンジニアリング事業に集中展開することが、収益力の更なる強化に繋がると判断し、2019年9月10日に当社が保有する八洲電子ソリューションズ(株)(連結子会社)の全株式を(株)立花エレクトックへ譲渡する基本合意書を締結いたしました。2020年1月21日開催の取締役会において株式譲渡を決議し、同日付で2020年4月1日を譲渡日とする株式譲渡契約を締結し、実行いたしました。

(4) 事業分離日

2020年4月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2 実施した会計処理の概要

(1) 移転損失の金額

前連結会計年度において、関係会社株式譲渡損失引当金として、株式譲渡に伴う損失見込額を計上しているため、当第1四半期連結累計期間において、移転損益は発生しておりません。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	3,111百万円
固定資産	156百万円
資産合計	3,268百万円
流動負債	2,283百万円
負債合計	2,293百万円

3 分離した事業が含まれていた報告セグメント

電子デバイス・コンポーネント事業

4 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当第1四半期連結累計期間の期首を譲渡日として事業分離を行っているため、当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	5.51円	1.98円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	118	42
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	118	42
普通株式の期中平均株式数 (千株)	21,567	21,592

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

2020年5月15日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	431百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

八洲電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 村 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 仁 子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている八洲電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、八洲電機株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続きその他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合は、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。